

鳴瀬出張所だより

台風18号・19号への対応

10月6日は台風18号、14日は台風19号による出水対応を行いました。

降雨前後の河川の点検だけでなく、東松島市新東名の浸水箇所には排水ポンプ車を出動させ、作業を行いました。（写真はポンプ車）



船を使ってパトロールを実施

10月8日、船（ボート）を使った河川巡視を実施しました。



船からの巡視では、陸上からのパトロールでは発見しにくい、水際付近の異常を確認しています。巡視結果を今後の補修に生かしていきます。

●出張所のお仕事紹介 ～その7～

「護岸の点検」

堤防が侵食されないよう、斜面をコンクリートで覆っている箇所を護岸と言います。護岸が劣化・損傷していないかを確認めます。（写真は点検用ハンマーで護岸を叩くようす）



管理エリア

| 【総延長 44.6km】 | 【関係市町】 |
|--------------|--------|
| 鳴瀬川 7.7km | 東松島市 |
| 吉田川 31.9km | 松島町 |
| 竹林川 4.2km | 大郷町 |
| 善川 0.8km | 大和町 |
| | 富谷町 |

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101、3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>